

事務連絡  
令和3年10月28日

各都道府県・指定都市教育委員会  
各都道府県私立学校担当部局  
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた地方公共団体の学校設置会社担当部局  
各国立大学法人附属学校担当部局  
各公立大学法人附属学校担当部局  
全国学力・学習状況調査担当課 御中

文部科学省総合教育政策局調査企画課学力調査室

令和3年度全国学力・学習状況調査 報告書における  
訂正について（周知）

全国学力・学習状況調査の実施に当たっては、御理解・御協力いただきありがとうございます。

令和3年8月31日に公表した令和3年度全国学力・学習状況調査の報告書において、数値等に誤りがありましたので、お詫びし、訂正いたします。併せて、国立教育政策研究所のホームページに掲載している報告書等については、訂正後の資料を掲載しております。

なお、文部科学省から公表している全国及び都道府県・指定都市別の平均正答率・平均正答数等の集計結果への影響はありません。また、報告書における各グラフに記載されている数値に変更はありません。

つきましては、都道府県教育委員会におかれては域内の市町村教育委員会（指定都市教育委員会を除く。）及び関係する所管の学校に対して、指定都市教育委員会におかれては関係する所管の学校に対して、都道府県私立学校担当部局におかれては関係する域内の私立学校及びそれを設置する学校法人に対して、構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた地方公共団体の学校設置会社担当部局におかれては関係する域内の株式会社立学校及びそれを設置する学校設置会社に対して、国公立大学法人附属学校担当部局におかれては関係する附属学校に対して、御周知いただきますようお願いいたします。

<本件担当>

文部科学省総合教育政策局調査企画課学力調査室  
03-5253-4111（内線3726）